

教育委員会会議報告書（令和6年第2号）

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結 果
第3回 定例会	3月26日	議 案 第14号	令和5年度教育予算 の補正（第11号） の申出に係る臨時代 理の承認について	令和5年度教育予算につい て、歳入で寄附金、歳出で教育 総務費に補正の申出をする必 要が生じたが、教育委員会の会 議を招集する時間的余裕がな いことから、臨時に代理したも のであり、原案のとおり承認さ れた。
		議 案 第15号	武蔵村山市立学校学 校運営協議会委員の 任命について	武蔵村山市立第二小学校、第 三小学校、第八小学校、第九小 学校、第十小学校及び第五中学 校の学校運営協議会委員の任 期満了に伴い、新たに委員の任 命をする必要があり、原案のと おり可決された。
		議 案 第16号	武蔵村山市立学校の 学校薬剤師の委嘱等 について	武蔵村山市立第一小学校の 学校薬剤師の辞任に伴い、委嘱 等をする必要があり、原案のと おり可決された。

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結果
第3回 定例会	3月26日	議案 第17号	令和6年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞について	令和6年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞を定める必要があり、原案のとおり可決された。
		議案 第18号	令和6年度武蔵村山市立学校教育課程の受理について	令和6年度武蔵村山市立学校教育課程を受理する必要があり、原案のとおり可決された。
		議案 第19号	特別支援学級の新設について	武蔵村山市立学校に特別支援学級を新設することについて決定する必要があり、原案のとおり可決された。
		議案 第20号	武蔵村山市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則について	委員選出区分を変更するため、規定を整備する必要があり、原案のとおり可決された。
		議案 第21号	令和6年度武蔵村山市学校給食基本計画について	令和6年度武蔵村山市学校給食基本計画を定める必要があり、原案のとおり可決された。
		議案 第22号	武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱について	武蔵村山市生涯学習審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱をする必要があり、原案のとおり可決された。

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結果
第3回 定例会	3月26日	議案 第23号	武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱について	武蔵村山市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱をする必要があり、原案のとおり可決された。
		議案 第24号	武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱について	武蔵村山市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱をする必要があり、原案のとおり可決された。
		議案 第25号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	教育委員会事務局職員を任免する必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議案 第26号	教育センター職員の任命について	教育センター職員の任命を行う必要があり、原案のとおり可決された。
		議案 第27号	指導主事の任命について	指導主事の更新により、新たに任命する必要があり、原案のとおり可決された。
		議案 第28号	副校長の任命に係る内申の臨時代理の承認について	副校長の配置の変更に伴い、新たな内申をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結果
第4回 定例会	4月19日	議案 第29号	武蔵村山市立学校学 校運営協議会委員の 任免等に係る臨時代 理の承認について	教職員の人事異動等に伴い、 委員の任免等をする必要が生 じたが、教育委員会の会議を招 集する時間的余裕がないこと から、臨時に代理したものであ り、原案のとおり承認された。
		議案 第30号	武蔵村山市立学校令 和7年度使用教科用 図書採択要領につい て	武蔵村山市立学校において 令和7年度に使用する教科用 図書の採択を、適正かつ公正に 行うために、必要な事項を定め る必要がある、原案のとおり可 決された。
		議案 第31号	武蔵村山市生涯学習 審議会委員の委嘱に 係る臨時代理の承認 について	武蔵村山市生涯学習審議会 委員の任期満了に伴い、新たに 生涯学習審議会委員を委嘱す る必要が生じたが、教育委員会 の会議を招集する時間的余裕 がないことから、臨時に代理し たものであり、原案のとおり承 認された。
第5回 定例会	5月17日	議案 第32号	令和6年度教育予算 の補正（第2号）の 申出について	令和6年度教育予算につい て、歳入で国庫補助金及び都補 助金、歳出で総務管理費、教育 総務費、小学校費、中学校費、 社会教育費及び保健体育費に 補正の申出をする必要がある、 原案のとおり可決された。

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結果
第5回 定例会	5月17日	議案 第33号	武蔵村山市立学校学 校運営協議会委員の 任命に係る臨時代理 の承認について	武蔵村山市立小中一貫校大 南学園第七小学校において、新 たに委員の任命をする必要が 生じたが、教育委員会の会議を 招集する時間的余裕がないこ とから、臨時に代理したもので あり、原案のとおり承認され た。
		議案 第34号	武蔵村山市立学校の 給食費に関する規則 の一部を改正する規 則について	学校給食費の無償化に伴い、 規定を整備する必要があり、原 案のとおり可決された。
		議案 第35号	武蔵村山市立学校施 設使用条例施行規則 の一部を改正する規 則について	各様式の使用施設に空調設 備に関する項目を追加し、規定 について所要の整備をする必 要があり、原案のとおり可決さ れた。